

令和3年度

上越市第2次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価

報 告 書

令和4年8月

上越市教育委員会

目次

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	1
II	基本施策の点検及び評価について	2
	基本施策1 学力向上のための指導・支援	3
	施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進	3
	施策1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進	6
	施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実	7
	基本施策2 特別支援教育の充実	8
	施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実	8
	施策2-2 多様な学びの場の充実	10
	施策2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実	12
	基本施策3 学校の教育課題解決の支援	14
	施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実	14
	施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進	16
	施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実	18
	施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進	20
	基本施策4 学校・地域の連携の強化	22
	施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援	22
	施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援	24
	施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備	26
	基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備	28
	施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援	28
	施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進	31
	基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援	33
	施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承	33
	施策6-2 文化財の活用の充実	35
	施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり	37
	基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	39
	施策7-1 生涯スポーツ活動の充実	39
	施策7-2 競技スポーツの発展	41
	施策7-3 スポーツ環境の整備	43
III	有識者からの意見	45

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

■ 令和3年度の活動状況

(1) 教育委員会会議の実施

定例会：12回開催、臨時会：2回開催 計：14回開催

このうち、8月定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面議決により実施した。

<議案等件数>

- ・議案 60件
- ・報告 3件

(2) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として総合教育会議を開催することとしている。令和3年度は会議を2回開催した。

- ・第1回開催日：令和3年7月14日

協議題：これからの学びの場づくり・人づくり ICT・オンラインで変わる学び
※大雪により延期されていた前年度の会議を実施

- ・第2回開催日：令和4年2月3日

協議題：上越市教育大綱の策定方針について

(3) 学校訪問 (1回：2校)

実施日	訪問校 (テーマ)	訪問目的
10月25日	古城小学校 (小規模校の取組)、 直江津中学校 (学力向上の取組と生徒指導上の諸課題)	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる <視察内容> ・学校の主な取組と課題の把握 ・授業参観

(4) その他会議等への出席

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会 (千葉県市原市) ※書面議決
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会 (糸魚川市) ※書面議決
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会 (糸魚川市) ※中止

(5) 教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

II 基本施策の点検及び評価について

「上越市第2次総合教育プラン（平成29年度から令和4年度まで）」は、基本構想（教育の方向性）と、基本構想の実現に向けた取組を示す基本計画で構成されており、基本計画は7つの基本施策と21の施策から構成される。

また、期間を前期（平成29年度から令和元年度まで）と後期（令和2年度から令和4年度まで）に分け、後期については「上越市第2次総合教育プラン」を計画的・総合的に実施するために、施策ごとに「目標」、「目標を達成するための事業等」、「成果指標」を定めて「後期実施計画」を策定している。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン				
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画		
教育大綱	実施							
第6次総合計画	実施							

令和3年度における上越市教育委員会の施策の点検及び評価は、施策の実施状況を明らかにし、成果指標の達成状況やその他の成果を総合的に考察した上で、課題を明らかにすることに重点を置いて実施した。

なお、成果指標の達成状況（記号）については、以下のとおり。

- 【○】 … 「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合
- 【△】 … 「成果指標」が未達成の場合
- 【×】 … 令和3年度に事業未着手の場合
- 【－】 … 新型コロナウイルス感染症の影響で事業が未実施となり、評価が行えない場合

基本施策 1 学力向上のための指導・支援

施策 1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

□ 目標

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○教育研究事業（教育センター）

- ・学校力向上研修 8 講座、授業力向上研修 22 講座を実施し、教員の授業改善を支援した。
- ・夢しごと元気塾を実施し、10 人の若手教員の授業力を始め教員力向上を支援した。
- ・ピアサポート授業づくりで授業動画を作成し、視聴し合いながら教員同士の学び合いができるよう準備した。

○指導主事学校訪問（学校教育課）

- ・学習改善要請訪問を全小中学校で行った。
- ・小学校算数科学力向上支援訪問、小学校外国語科学力向上支援訪問、中学校数学科学力向上支援訪問、中学校英語科学力向上支援訪問を全小・中学校で行った。

○標準学力検査（NRT）（学校教育課）

- ・小学校 2 年生から 6 年生では国語と算数に、中学校 1 年生から 3 年生では国語と数学に、2 年生から 3 年生では英語に取り組んだ。

○上越カリキュラム（教育センター）

- ・スクールマネジメント研修を 3 講座実施した。
- ・研究実践モデル校 2 校（飯小、城北中）による実践発表会を実施し、市内各校のカリキュラム・マネジメントに役立てた。
- ・上越カリキュラム研究推進チームのワーキンググループ C で、モデル校 2 校の実践を支援し、各校の参考となるよう実践集録「共創」を作成した。
- ・上越カリキュラム研究推進チームのワーキンググループ B で、視覚的カリキュラム表の活用について研修会を開催し、市内教師の理解を深めた。

○新しい時代の学びに対応する教育環境の整備（教育総務課、学校教育課）

- ・より良い学習環境を構築するため、令和 4 年 4 月の古城小学校の直江津小学校への統合準備に向けた支援に取り組んだほか、安塚区、浦川原区及び大島区の保護者の意向を受けて、中学校の統合に向けて地域との合意形成を進めた。
- ・子どもたちにとって望ましい学習環境の在り方について考えるため、複式学級が存在又は今後発生（おおむね 5 年以内）することが見込まれる学校の保護者と延べ 23 回の意見交換会を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和3年度目標値		達成状況
標準学力検査（NRT）の偏差値平均			
【小学校国語】	53 以上	△	50.3 ※令和4年4月に実施した数値
【小学校算数】	53 以上	△	50.9 ※令和4年4月に実施した数値
【中学校国語】	52 以上	△	49.2 ※令和4年4月に実施した数値
【中学校数学】	52 以上	△	48.6 ※令和4年4月に実施した数値
【中学校英語】	52 以上	△	46.6 ※令和4年4月に実施した数値
課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合			
「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいましたか」に対する肯定回答<R2>全国学力状況調査は未実施	全国平均以上 ※R3 全国学力・学習状況調査が未実施であり、前年度との比較ができないため	○	小学校 上越市 86.9% 全国平均 78.2%
		○	中学校 上越市 84.1% 全国平均 81.0%

《その他の成果》

- ・教職員の研修講座に対する評価は、「大変有意義だった」、「有意義だった」の肯定的評価が96%であった。そのうち「大変有意義だった」と答えた評価が48%で、参加者の満足度が非常に高かった。

□ 課題

- ・教職員が、多忙な中で研修参加に消極的になっている。主体的に参加できるよう工夫、改善が必要である。また、具体的に授業づくりを学ぶ機会として、授業動画のデータベースを充実させていく必要がある。
- ・主体的・対話的な授業づくりに向けて指導してきた結果、一定の成果は見られたが、子どもの主体性を引き出すことが不十分な授業や教員側からの一方的な授業スタイルがまだ多い。
- ・標準学力検査は資質・能力を問う問題が増え、小・中学校とも偏差値平均は緩やかな下降傾向にある。資質・能力を育む授業改善が進んでいないことが課題である。
- ・児童・生徒の学ぶ意欲と思考力・判断力・表現力を育てる授業となるよう、教師一人一人が探究的な学習や横断的な学習などのカリキュラムをマネジメントする大切さについて、理解を深める必要がある。
- ・上越カリキュラム開発研究を発展的解消として終了した。これにより、自校の教育課題解決に最適なカリキュラム・マネジメントを常に意識して学校教育を展開しながら、学校教育の質の向上に結び付けていくという意識が薄れていく懸念がある。
- ・学校適正配置に係る保護者との合意形成過程において、早期に地域へ情報提供することが必要である。また、近隣の学校が通学時間の観点で遠く、学校統合が困難な事案が生じていることから、タブレット型情報端末等の活用や他校との合同授業の実施の有効性を高め、複式

学級の課題解決を進める必要がある。

□ 今後の取組

- ・働き方改革を意識して、参加しやすさ、魅力的な内容、必要感をより考慮した研修設定を行う。また、教職員、学校現場のニーズを把握し、これに対応した研修を設定する。
- ・学習改善要請訪問及び学力向上支援訪問では、「子どもが主体的に学ぶ授業づくり推進計画」を基に、児童・生徒の視点に立った具体的な授業づくりを引き続き指導・支援する。
- ・各校が、上越カリキュラムの理念を受け継ぎ、各校の特色ある学校づくり（カリキュラム・マネジメント）を実践していくことができるよう、上越カリキュラムの理念や意義等の学びを含んだ学校運営に関する研修を継続して実施するとともに、スクールマネジメント訪問等により各校の実践状況に応じて指導、支援を行う。また、各校が自校のカリキュラム・マネジメントについて自己点検できるような手立てを講じる。
- ・「上越市立小中学校適正配置基準」に基づき、引き続き、複式学級が存在又は今後発生（おおむね5年以内）が見込まれる学校の保護者・地域に対して、早期に情報提供し、十分な協議を行った上で、複式学級の課題の解決に向けてタブレット型情報端末等の活用や他校との合同授業の方策を実施する。

施策 1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

□ 目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 指導主事訪問による各学校の支援（学校教育課）
 - ・家庭学習に結び付くような学習指導、課題の提示などを指導・支援した。また、家庭学習の習慣化を意識した指導案形式を作成し、各校での取組を支援した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和3年度	達成状況
家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合		
「家で自分で計画を立てて勉強していますか（学校の授業の予習や復習を含む）」に対する肯定回答 <R2>全国学力状況調査は未実施	全国平均以上	○ 小学校 上越市 78.7% 全国平均 74.0%
	全国平均以上	△ 中学校 上越市 55.7% 全国平均 63.5%

《その他の成果》

第2次総合教育プランに関するアンケートにおいて、以下のような回答を得られた。「家庭において自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」

小学校		中学校	
1年生 86.2%	4年生 82.1%	1年生 65.1%	
2年生 85.4%	5年生 81.3%	2年生 60.8%	
3年生 86.7%	6年生 81.3%	3年生 71.0%	

□ 課題

- ・小学校では計算・漢字ドリル、中学校ではワーク集などを宿題とし、家庭の協力を得ながら実施してきたが、家庭環境が複雑化する中、保護者の意見は多様で、一律に同じ課題を出すことが難しくなっている。

□ 今後の取組

- ・今後も、保護者と連携・協力しながら家庭学習の意識づけをしていく。
- ・指導主事訪問などで見たり、推薦されたりした良い実践について、ショート・ビデオの公開や学校訪問で紹介し、改善を促す。

施策 1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

□ 目標

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 小中一貫教育教職員研修の実施（教育センター）
 - ・文部科学省が推進するコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）を講師に、令和3年5月に小中一貫教育研修会を実施した。教職員だけでなく、学校運営協議会委員、青少年育成会議コーディネーター研修にも位置付け、学校、地域が一体となって子どもを育てるための研修を行った。
- 小中一貫教育取組状況調査の実施（学校教育課）
 - ・小中一貫教育を全中学校区で実施し、各中学校区での取組を「スクールマネジメント実践報告書」にまとめた。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
小中連携、一貫教育の視点を各校のカリキュラムに位置付け、実施・評価・改善している学校数(割合) 〈R2〉69/72校(96%)	全小・中学校	△	69/70校(98%)

《その他の成果》

- ・小中一貫教育研修の肯定的評価は、学校運営協議会委員等の参加者を含め、96%であった。

□ 課題

- ・小中一貫教育が各校の実情に応じて取り組みやすい教科、領域で取り組まれているため、学力向上に結び付くという実感が得られにくいことから、児童・生徒の学力向上等の教育課題解決のため、各中学校区において課題や目指す方向性を明らかにし、カリキュラム・マネジメントを行う必要がある。

□ 今後の取組

- ・子どもの学力向上に有効な方途として、小中一貫教育の具体的な取組を先進事例や相互の実践に学ぶ研修を設ける。
- ・中学校区の学力向上等の教育課題を解決するために、学校運営協議会と連携しながら重点課題や取組事項を明確にするなど小中一貫教育の視点を明確にする。その上で、義務教育9年間の一貫性のある教育を推進し、カリキュラム・マネジメントを行うように研修を工夫する。

基本施策 2 特別支援教育の充実

施策 2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

□ 目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 就学相談事業（学校教育課）

- ・ 就学相談員研修会を開催し、適正に就学相談を進めるとともに、令和3年度は、心理検査指導員を6人配置し、各校の就学相談員の負担軽減を進めた。

○ 就学アドバイザー等による適切な就学に向けた情報収集と助言、早期からの教育相談の実施（学校教育課）

- ・ 年中児の就学相談を希望する保護者への説明会と教育相談を実施した。
- ・ 園からの要請による年長児を対象とした訪問を実施した。
- ・ 指定した小学校と希望のあった小学校への訪問を実施した。

○ 関係者との連携（学校教育課、福祉課、すこやかにくらし包括支援センター）

- ・ 就学前の特に心配な幼児は関係者会議を実施し、入学前後の丁寧な情報共有を行った。
- ・ 関係機関が関わっている幼児についても、定期的にケース会議や関係者会議を開き、情報共有や役割分担を行いながら対応に当たった。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携を適切に実施した学校数	全小・中学校	△	小学校 46/48校（96%） 中学校 21/22校（95%）
関係機関との連携が必要な児童生徒について、定期的に情報交換を行った学校数	全小・中学校	○	小学校 48/48校（100%） 中学校 22/22校（100%）

《その他の成果》

- ・ 心理検査指導員6人を配置したことで、小学校の就学相談員の負担軽減を図ることができた。
- ・ 年中児から説明会や教育相談を行ったことで、年長児の就学相談を例年よりも進めやすくなった。

□ 課題

- ・就学相談を断った家庭の児童が、小学校で不適応を起こすケースがある。
- ・小学校就学相談員の負担軽減を図ることができた一方で、教育委員会の業務が格段に増えた。
(雇用にかかわる業務、検査記録の集約、関係機関への配付)
- ・小学校においては、就学アドバイザー訪問日を忘れていた学校が複数あり、スムーズな訪問や面談ができないことがあった。
- ・対応する関係機関や進学先が変わる際、引継ぎ・連携を強化するために、個別の教育支援計画や「わたしのきろく」相談支援ファイルを積極的に活用していく必要がある。
- ・中学校から高等学校への円滑な引継ぎ(学校間、保護者から学校)がなされず、高等学校に入学後、不登校や退学になるケースが見受けられる。

□ 今後の取組

- ・年少時から保護者に、幼児の実態や支援内容をこまめに伝え、園の職員と保護者の関係づくりを心掛けるとともに、就学相談の提案が保護者にとって受け入れやすくなるように保育園・幼稚園に周知する。
- ・幼児の保護者向けパンフレットを改定し、就学相談が、就学先(特別支援学校、支援学級、通常学級)を選ぶだけのシステムでないことを保護者に知らせる。また、園の職員がこのパンフレットを活用して就学相談を進められるようにする。
- ・就学アドバイザーが訪問する1週間前に小学校にアナウンスを入れる。また、指定校以外で希望のあった園や小学校の訪問を指導主事も必要に応じて行い、園や小学校が主体となって特別支援体制づくりができるよう助言していく。
- ・「わたしのきろく」ファイルについての周知を特別支援コーディネーター研修会で行う。

施策 2-2 多様な学びの場の充実

□ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が行われるよう、多様な学びの場を整備します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 授業のユニバーサルデザイン化の推進（学校教育課）
 - ・多様な学びを保障する授業づくりとして、課題の提示や振り返りなどを一時間内に入れるようにした。また、落ち着いた学びの環境づくりを促した。
- LD（学習障害）通級指導教室の設置（学校教育課）
 - ・上越市の単独事業としてLD通級指導教室を設置し、学習障害のある児童・生徒の特性に応じた個別指導を行い、学習意欲と学力の向上を図った。
 - ・LD指導員の研修会を実施し、指導技術の向上を図った。
- 特別支援学級巡回訪問の実施（学校教育課）
 - ・計画的な特別支援学級巡回訪問で、個別の指導計画に基づいた指導・支援について、学級担任等に指導・助言をした。
- 日本語支援が必要な児童・生徒への対応（学校教育課）
 - ・小学生 29 人、中学生 7 人の計 36 人に対して日本語支援を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 3 年度	達成状況	
LD（学習障害）通級指導教室での指導を通じて、児童生徒の学習意欲と学力の向上が図られた学校の割合(利用校のみ)	100%	○	100% (8/8 校)

《その他の成果》

- ・LD通級による指導の効果を児童・生徒、教職員、保護者が実感し、利用数が増えた。
- ・特別支援学級巡回訪問による指導・助言を行うことで、個別の指導計画において個々の実態に即したより具体性のある目標を設定し、活用する学校が増加した。
- ・個別の指導計画に基づく自立活動の指導により、一人一人の子どもの学習上又は生活上の困難の改善が図られた学校の割合が増えた。

□ 課題

- ・授業のユニバーサルデザイン化としての課題の提示や振り返りを、一斉にどの教科でもどの時間でも取り入れることにより、授業がかえって画一化され、多様な学びを保障するものにならなかった側面もある。
- ・通級は自立活動の指導の場であるが、単なる学習補充になりがちである。
- ・特別支援学級担任には個別の指導計画の理解は進んでいるが、学校全体で共有・活用されていない場合が多い。
- ・日本語支援を必要とする児童・生徒数の増加に対応できる支援員の人数の確保が必要である。

- ・母国語での学習を望む児童・生徒に対する支援体制が整っていない。

□ 今後の取組

- ・令和4年度の「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」の事業に統一していくことにより、子どもの多様な学び方を保障できると考える。そのため、本事業は発展的解消とする。
- ・通級での指導が単なる学習補充にならず、自立活動となるよう今後も研修や情報提供を継続する。
- ・学校全体での個別の指導計画の共有・活用が進むように、校長や特別支援教育コーディネーター等に情報提供や指導・助言を継続して行う。
- ・講師の派遣を委託している上越国際交流協会と連携を密にし、講師の確保に努める。
- ・母国語の学習や母国語での学習支援を行っている上越教育大学の取組等を学校に周知し、児童・生徒に多様な学習機会を提供する。

施策 2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

□ 目標

発達障害等のある児童・生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 教育補助員、介護員、学校看護師の配置（学校教育課）
 - ・指導力の向上を図るため、年2回の研修を実施した。
- インクルーシブ教育システム構築に向けた学校訪問（学校教育課）
 - ・校内支援体制強化のため、教育委員会が指定した6校に年2回の訪問を実施した。
- 巡回相談事業（学校教育課）
 - ・巡回相談員が依頼を受けて授業参観やケース会議に参加して、指導・助言を行った。巡回相談員の介入により、支援の明確化や医療・福祉などの外部連携につながるなど校内支援体制が強化された。
- 教育研究事業（学校教育課、教育センター）
 - ・特別支援教育に関する研修を6講座実施した。特に発達障害への理解を進めるため、夏季休業中に愛着障害について著名な講師を招いて研修を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
教育補助員、介護員、学校看護師を活用することで、児童生徒の支援に効果があった学校の割合（配置校のみ） <R2> 100%	100%	△	小学校 97.3% (37/38校) 中学校 94.1% (16/17校)

《その他の成果》

- ・教育補助員、介護員、学校看護師の業務や役割が学校に浸透し、活用が進んでいる。
- ・校内委員会の進め方や記録の取り方に工夫が見られ、支援の優先順位や役割分担が明確になった。
- ・巡回相談員の介入により、類似のケースは自校で対応できることもあった。
- ・特別支援教育研修全体では、肯定的評価が98%で、このうち「大変有意義だった」が69%であった。特に、発達障害理解研修では肯定的評価が99%で、「大変有意義だった」も74%と高かった。

□ 課題

- ・個別の支援を必要とする児童・生徒が増加しており、安全面や緊急度などを考慮し、校内で調整の上、対象児童・生徒をしぼっているが、対応しきれない状況も生じている。
- ・校内支援体制は特別支援教育コーディネーターの力量に左右されることが多い。
- ・本人の特性だけでなく、虐待など家庭環境が原因と思われる不適応の児童・生徒の相談件数が増えている。
- ・研修参加者の理解は進むが、校内での内容の共有が不十分である。

□ 今後の取組

- ・研修を通して対応力の向上を目指すとともに、学校の実態を把握した上で適切な人員配置を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター向けの研修や情報提供や支援訪問を充実させる。
- ・発達障害に加えて、メディア依存、虐待など家庭環境が原因と思われる相談について、専門機関との連携をより強化する。
- ・校内で研修内容を共有できるようにするため、オンデマンド方式による研修動画を期間内はいつでも視聴できるようにするなどの方法を取り入れる。

基本施策3 学校の教育課題解決の支援

施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

□ 目標

児童・生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○教育研究事業（教育センター）

- ・上越教育大学の上廣アカデミーと連携して、道徳教育研修を小学校向け1講座、中学校向け1講座実施し、道徳授業の充実を図った。

○人権教育、同和教育に関する研修の充実と同和教育研究指定地区制度推進事業の実施

（学校教育課）

- ・白山会館学習会、上越市立歴史博物館での学習会、現地学習会を実施した。
- ・同和教育研究指定地区成果発表研修会の実施及び「研修資料その41」の作成・全校配付を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の頒布をもって開催された「第72回全国人権・同和教育研究大会」の報告・資料集の活用を促した。

○指導主事訪問（学校教育課）

- ・授業改善支援訪問において、市内全小・中学校で道徳教育や部落問題学習、人権教育の授業を公開し、指導主事による指導を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
子どもが自分との関わりで道徳的価値を捉え、多面的・多角的に考えられるよう道徳科の授業改善に取り組んだ学校数 〈R2〉 小学校 46/50校 中学校 22/22校	全小・中学校	○	小学校 48/48校 (100%) 中学校 22/22校 (100%)
現地学習会等の人権教育、同和教育に関する研修内容を踏まえ、授業改善に取り組んだ学校数 〈R2〉 小学校 49/50校 中学校 22/22校	全小・中学校	○	小学校 48/48校 (100%) 中学校 22/22校 (100%)

《その他の成果》

- ・道徳教育研修の肯定的評価は100%、全員が「大変有意義であった」と答えた。
- ・人権教育、同和教育における各校への調査に対し、全学校で教職員が現地学習会や各種研修会に積極的に参加したと回答した。

□ 課題

- ・ 道徳教育研修については、研修会と同じ講師が、学校の要請に応じて訪問研修を行っていることもあり、参加者が非常に少ない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、人権教育、同和教育に関する研修会・研究会等の減少により、教職員の研修機会が失われている。

□ 今後の取組

- ・ 道徳教育の授業の質を高める研修を行う。
- ・ 開催が見込まれる人権教育、同和教育に関する研修会・研究会等への積極的な参加を促すため、情報提供を行う。

施策 3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

□ 目標

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 家庭や地域と連携した健康づくりの推進（学校教育課）
 - ・自校の健康課題を地域全体で共有して解決するため、家庭や地域と連携した取組である学校保健委員会の活動について、感染症対策を講じ、活動内容や方法等を工夫して取り組むように助言した。
- 血液検査事業の推進（学校教育課）
 - ・小学校5年生に脂質検査、中学校2年生に脂質検査と貧血検査を希望者に実施した。
 - ・保健師、栄養士、食育推進員、養護教諭が児童、生徒及び保護者に対し、事前指導として血液検査の必要性や重要性を、事後指導として生活習慣病の予防方法を伝えた。
- 歯科保健事業の推進（学校教育課）
 - ・幼児、児童、生徒の希望者を対象にフッ化物洗口を実施するとともに、幼稚園、小中学校へ歯科衛生士を派遣し、感染症対策を講じながら歯肉炎予防に重点を置いた指導を実施した。
- 食育の推進（学校教育課）
 - ・給食において、地域食材を積極的に使用するとともに、郷土料理や伝統料理を提供した。
- 体力づくりの推進（学校教育課）
 - ・「1学校1取組」と「体力テスト」に全小中学校が取り組んだ。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
血液検査の結果、治療・生活指導が必要な児童生徒の割合 <R2> 小学校5年生 25.8% 中学校2年生 19.2%	前年度以下	△	小学生 27.4% 中学生 21.1%
家庭・地域・関係機関等との連携により食育を推進した学校数 <R2> 小学校 49/50校 中学校 20/22校	全小・中学校	△	小学校 47/48校 (98%) 中学校 19/22校 (86.4%)
全国体力・運動能力調査の体力合計点のT得点（全国平均値に対する相対的位置） <R2>全国体力・運動能力調査は未実施	全国平均値以上	△	小学校5年生 男子 56.2 女子 58.4 中学校2年生 男子 43.1 女子 48.7

《その他の成果》

- ・血液検査の事前指導により、検査を希望する児童・生徒の割合が上昇した。
 血液検査希望者 小学校5年生：87.9%（R2：83.7%）
 中学校2年生：84.3%（R2：79.4%）

□ 課題

- ・小学校5年生、中学校2年生のいずれにおいても治療・生活指導が必要な児童・生徒の割合が前年度より増加している。小学校5年生の血液検査の結果については、それまで家庭で保護者が培ってきた食生活や生活習慣の影響が大きいと考える。
- ・中学校2年生で全国平均値を下回ったが、新型コロナウイルス感染症の様々な対応に伴う、生徒の運動機会の減少と運動内容の制約が影響したためと考える。

□ 今後の取組

- ・血液検査の事前指導及び事後指導について、健康づくり推進課との連携を密にする。
- ・学校における血液検査や事前指導及び事後指導の積極的な実施を目指し、養護教諭及び栄養教諭に対する事業説明を行う。
- ・血液検査事業について、学校にとって最小限の負担で実施できるように運営方法を整備する。
- ・小・中学校で、令和3年度の全国体力・運動能力調査の結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、各校の「1学校1取組」を推進する。

施策 3-3 未来を築くキャリア教育の充実

□ 目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- キャリア・スタート・ウィーク推進事業（学校教育課）
 - ・各校の計画により、職業適性検査、マナー講習会を実施した。
 - ・職業講話に協力できる事業所の一覧表を作成し、市内の中学校に配布し活用を促した。
- キャリア教育研修、職場体験活動研修、キャリアカウンセラー活用研修（教育センター）
 - ・キャリアパスポートの活用について学ぶキャリア教育研修を実施した。
 - ・キャリアカウンセラー活用研修を、浦川原小学校、三郷小学校、八千浦中学校区で実施した。
 - ・職場体験活動研修は、新型コロナウイルス感染防止のため取りやめた。
- キャリア教育を視点にした上越カリキュラムの推進（学校教育課）
 - ・各教科等の教育活動とキャリア教育との関連付けを明確にし、キャリア教育の視点からカリキュラムの見直しを促した。
- 夢・志チャレンジスクール事業（学校教育課）
 - ・「夢・志ある人づくり」のために取り組む特色ある教育活動に対して活動費を支援した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P.2 を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークにおいて、働くことの意義や働く人の思いに気付き、自分の将来について関心を高めた生徒の割合（アンケート調査） 〈R2〉 実施せず	90%以上	—	一律5日間の職場体験を実施しなかったため、生徒アンケートを実施しなかった。 ※新型コロナウイルス感染症の影響
キャリア教育を教育課程に位置付け、教育活動全体を通じて取り組む学校数 〈R2〉 71/72校	前年度以上	△	肯定的評価は72校中70校で目標を下回った。

《その他の成果》

- ・キャリア教育研修の受講者評価では、「大変有意義であった」、「有意義であった」の肯定的評価は100%で、「大変有意義であった」は81%に上がった。
- ・キャリアカウンセラー活用研修の肯定的評価は100%で、「大変有意義であった」が70%と、高評価であった。

□ 課題

- ・コロナ禍における「上越『ゆめ』チャレンジ」の事業内容について検討が必要である。
- ・キャリア教育に関する取組は、学校間、校種間で違いがあるため、小・中学校9年間の系統的な取組の推進を今後も進める必要がある。
- ・キャリア教育を人づくりの取組として、小中学校がキャリアパスポートを活用しながら連携し、小中一貫の取組として行っていく必要がある。

□ 今後の取組

- ・キャリア・スタート・ウィークについて、アフターコロナも見据え、キャリア教育の充実を図るため実行委員会で検討を進める。
- ・各校のキャリア教育の充実を図るため、キャリア教育の最新の動向と市内の優れた実践例やお互いの実践に学ぶような研修会を開催する。
- ・各校の特色を始め、中学校区の産業や地域性などの特色を生かせるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直し、再編するとともに、キャリアパスポートの活用を推進する。
- ・学校に出向くキャリアカウンセラー活用研修の良さをさらに広め、単独の学校だけでなく中学校区での活用を促す。

施策 3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進

□ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、ICTの利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 小・中学校教育用コンピュータ設置事業（学校教育課）
 - ・普通教室に大型提示装置を整備する第2次整備計画の前倒しを行い、整備を完了した。
 - ・市内ICT業者とGIGAスクール構想に関わる運用支援契約を結び、ヘルプデスクの設置や学校への定期訪問を行った。
- 教員用コンピュータ設置事業（学校教育課）
 - ・校務支援システムの更改、ISDN回線サービス終了を見据えた預り金システムの改修を行った。
- 学習指導支援事業（学校教育課）
 - ・4人の学習情報指導員を配置して定期的に学校を訪問し、ICT機器等の保守・管理支援、校務支援システムの操作支援、ICT機器を活用した授業支援を行った。
- 情報教育研修の開催（教育センター）
 - ・情報モラル指導法研修、情報セキュリティと教育の情報化研修、校務支援システム活用研修、年度初め・年度末のシステム設定研修を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和3年度	達成状況
文部科学省が定める教員のICT活用指導力(※)を有する割合		
A：教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 <R2> 小学校平均 96.2% 中学校平均 93.3%	前年度以上	○ 小学校平均 97.1% 中学校平均 94.9%
B：授業中にICTを活用して指導する能力 <R2> 小学校平均 87.2% 中学校平均 81.3%	前年度以上	○ 小学校平均 91.0% 中学校平均 85.3%
C：児童のICT活用を指導する能力 <R2> 小学校平均 89.3% 中学校平均 85.7%	前年度以上	○ 小学校平均 92.9% 中学校平均 91.0%

評価内容	令和3年度	達成状況
文部科学省が定める教員のICT活用指導力(※)を有する割合		
D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 <R2> 小学校平均 95.3% 中学校平均 89.9%	前年度以上	○ 小学校平均 98.1% 中学校平均 95.2%

※ 教員のICT活用指導力（「教員」とは「授業を担当する教員」を指す）
文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」にある4つの能力

《その他の成果》

- ・GIGAスクール構想により1人1台の情報端末が整備されたことで、学習指導だけでなく校務においても情報端末や教育クラウドを有効活用する意識が高まった。
- ・情報教育研修全般で肯定的評価が92%で、そのうち「大変有意義であった」が33%であった。また、情報モラル教育も「大変有意義であった」が100%であった。

□ 課題

- ・ICT活用に対する教員の意識に差があり、個人や学校により活用頻度に差が生じている。
- ・小・中学校9年間の系統的な取組の推進が今後、必要である。
- ・通常の学級の教室に高速ネットワークが整っているが、特別支援学級や通級指導の教室、特別教室、体育館など、より広い範囲での整備希望が挙がっている。今後のデジタル教科書やCBT（コンピュータ ベ이스ド テスティング）の全国的な導入を見据え、学校全体での高速ネットワーク整備を検討していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・主な学校のICT環境整備として、特別教室を主に利用している中学校の教科担任の利用促進を図るため、小学校に先行して中学校の特別教室に高速ネットワークを整備するとともに、長期間使用した大型提示装置の更新を計画的に進める。
- ・GIGAサポートセンターを設置するとともに、11人の学習情報指導員を配置して運用支援体制を拡充し、教員のICT機器の活用及び活用指導力の育成を推進する。
- ・市のICT環境における小・中学校9年間の系統的な活用を整理し、教員のICT機器の活用や児童・生徒の情報活用能力の育成を推進する。
- ・児童・生徒1人1台の情報端末が整備された環境下において、情報セキュリティの保持及び情報モラルの向上に向け、児童・生徒、保護者及び教員への適切な情報提供と指導を継続していく。

基本施策 4 学校・地域の連携の強化

施策 4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

□ 目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域青少年育成会議を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 意図的・継続的な研修の設定（学校教育課）

- ・文部科学省のCSマイスターを講師に学校運営協議会委員や学校管理職等が幅広く参加する学校運営協議会代表者懇談会、学校管理職を中心としたスクールマネジメント研修会をいずれもビデオ会議システム「Zoom」を活用して実施した。なお、代表者懇談会の研修内容については、研修会の様子を録画したDVDを全ての小・中学校と幼稚園に配布し、各校で活用が図れるようにした。

○ 継続的な実践発表の場と情報交換の機会の設定（学校教育課）

- ・県や文部科学省が「Zoom」を活用して実施した研修の中で、上越市内の小・中学校が発表者として実践発表を行った。情報交換については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体での実施はできなかった。

○ 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上に向けた各種研修会等の開催（社会教育課）

- ・新任コーディネーター研修会は、実施できなかった令和2年度の対象者を含めて実施した。
- ・学校教育課主催のCS研修会をコーディネーター研修会に位置付けて実施し、学校と地域との連携を図った。

○ 学校や家庭、地域が一体となって話し合う場の確保（社会教育課）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校と地域の話し合いの場を持ってない地域青少年育成会議もあった中、「Zoom」を活用した実践事例発表会及び意見交換会を開催し、コロナ禍でもできることをできる範囲で実施した。

□ 成果

《成果指標》

評価内容	令和3年度	達成状況	
ふるさとを愛し、子どもの自らへの自信を育むために、家庭・地域とともに教育課程を見直し、地域の教育資源をいかした教育活動を展開する学校 〈R2〉 69/72校（96%）	全小・中学校	△	68/70校（97%）

□ 課題

- ・達成状況が十分でないと回答した2校は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭・地域とともに教育課程を見直す機会をもつことができなかつたり、計画していた活動ができなかつたりしたことから十分でないと回答している。
- ・コロナ禍のため研修会が講話型の「Zoom」形式になり、各校におけるコミュニティ・スクールの取組について、市内の校・園全体で意見交流をすることが難しかった。中学校区で開催する合同の学校運営協議会で学校間の情報交換を行うなど、実施方法について工夫する必要がある。

□ 今後の取組

- ・各校及び各学校運営協議会で令和3年度に配布したDVDを活用した研修を行い、学校運営協議会や地域青少年育成会議のねらいを確認し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開できるよう支援していく。
- ・各種研修会（新任者研修、実務研修）や事例発表、意見交換会等の実践的な交流の場を設け、地域学校協働活動推進員の資質の向上に取り組む。
- ・地域青少年育成会議の活動として行われている地区別懇談会など、「地域の子どもをどのように育てていくか」について学校や家庭、地域が一体となって話し合う場を確保する。

施策 4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

□ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもへの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○地域青少年育成会議活動の支援（社会教育課）

- ・新型コロナウイルス感染予防のため事務局担当者会議や事務局訪問を対面だけではなく、「Zoom」も活用して実施し、地域の課題把握と情報共有を図った。
- ・活動内容について市民の理解を深めるために、広報紙を年2回発行し、市内全町内会に回覧したほか、市ホームページに活動の紹介を掲載した。

○子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築（社会教育課）

- ・公民館の一室を開放する「夏休み☆子どもつどいのひろば」では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、子どもたちが気軽に安心して過ごせる場を提供した。

○若者育成支援事業の充実（青少年健全育成センター）

- ・若者支援相談件数 305 件（相談人数 31 人）
- ・若者の居場所「Fit」利用件数 227 回（利用人数 16 人）

○上越市放課後児童クラブ運営事業（学校教育課）

- ・指導主事、専門相談員による児童クラブの巡回訪問を定期的に行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、感染防止、アレルギー等の対応や特別な支援を必要とする児童への対応などの研修会を実施した。

○上越市教育を考える市民の月間事業、上越市教育コラボ学び愛フェスタ開催（教育総務課）

- ・学校や関係団体と連携し、教育関連事業に取り組んだほか、学び愛フェスタでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、体験型の催しを行うとともに、オンライン環境を活用した催しを通じ、学びの機会を提供した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数（あいさつ運動以外） 〈R2〉 69,606 人	112,000 人以上	△	69,915 人
夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数 〈R2〉 430 人	1,100 人以上	△	1,079 人
若者支援相談件数 〈R2〉 236 件（相談人数 41 人）	150 件以上	○	305 件（相談人数 31 人）
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連行事の参加者数 〈R2〉 学校関係 23,534 人 行政・各種団体 8,340 人	学校関係 41,000 人以上 行政・各種団体 31,000 人以上	△	学校関係 37,598 人以上 行政・各種団体 15,669 人以上

□ 課題

- ・地域青少年育成会議の活動について、いまだに地域からは認知度が低いとの声も聞かれるため、認知度向上の取組が必要である。
- ・子どもの居場所づくりとしての公民館の一室の開放は、一般利用との兼ね合い等から公民館事業として日時を指定し実施しているが、より多くの子どもが利用できるよう検討する必要がある。
- ・内閣府が実施した全国ひきこもり調査の結果から、支援を必要とする若者が上越市にもまだ潜在していると思われるが、相談に結び付かない。
- ・放課後児童クラブについては、特別な支援が必要な児童が増えているため、放課後児童支援員の増員や対応方法を検討する必要がある。
- ・上越市教育コラボ学び愛フェスタについて、様々な方が興味を持ち、多くの参加をいただけるよう、イベントの内容及び感染症対策を検討する必要がある。

□ 今後の取組

- ・それぞれの地域青少年育成会議の活動が活発かつ効果的に実施されるよう、事務局担当者会議や地域への訪問を通して、地域ごとの活動に対する実務指導や意見交換を行うとともに、公民館との事業連携を進める。
- ・地域青少年育成会議の組織や活動内容に関する市民の関心を高めるため、引き続き町内会へ広報誌の回覧を行うとともに、ホームページやSNSも活用し広く周知する。
- ・公民館が、子どもたちにとっていつでも利用できる地域の居場所となるよう、親しんでもらえるきっかけとして公民館事業を継続するほか、学校や地域等と連携した見守り体制の整備、フリースペースの充実等に取り組む。また、公民館以外においても、機能を確保できる施設を検討する。
- ・相談電話や居場所「Fit」について一層の周知を図るため広報活動に取り組むとともに、支援の充実のために関係機関や団体とのネットワークづくりに取り組む。
- ・放課後児童クラブでは、支援員等の資質を向上するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、外部講師による研修会や定期的な研修会を実施する。また、校外に設置している放課後児童クラブ施設の老朽化が進んでいることから、学校内への移転を検討しつつ、施設整備を進める。また、支援員不足を解消するため民間委託による運営の導入など、安定したクラブ運営が行える方策を検討する。
- ・上越市教育コラボ学び愛フェスタについて、市民の教育への理解と関心を深めるために、学校関係以外の参加団体を拡充し、イベント内容を充実させる。

施策 4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

□ **目標**

児童・生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童・生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童・生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 上越市通学路安全対策プログラム事業（学校教育課）
 - ・学校から要望があった通学路の危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会及び学校等で合同点検を実施し、各部署で安全対策を検討した上、検討内容を、市ホームページで公表した。
- 街頭指導活動（青少年健全育成センター）
 - ・非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動を実施した。
- 環境浄化活動（青少年健全育成センター）
 - ・青少年を取り巻く社会環境調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
 - ・有害図書類自動販売機立入調査を1か所（3台）に対して実施した。
- 学校安全推進事業（教育センター、学校教育課）
 - ・学校安全ボランティア養成研修会、防災教育研修会を実施した。

□ **成果**

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
児童生徒が日常生活の中に潜む様々な危険を予測して自分の身を守ることができるよう、地域の実情に即した指導や体験を通して学ぶ取組を行った学校数 〈R2〉 小学校 43/50校 中学校 20/22校	前年度以上	△	小学校 41/48校 中学校 16/22校
非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動の実施回数 〈R2〉 9,658回	あいさつを含めた「声かけ」 7,000回以上	○	あいさつ・呼びかけ 11,772回 注意・指導 540回 合計 12,312回
重大交通事故（重体・死亡）件数と登下校中の交通事故件数 〈R2〉 重大交通事故件数 小学校 0件 中学校 0件 登下校中の交通事故件数 小学校 3件 中学校 14件	重大交通事故件数 0件 登下校中の交通事故件数 0件	△	重大交通事故件数 0件 登下校中の交通事故件数 16件 （小学校4件、中学校12件）

《その他の成果》

- ・学校安全ボランティア養成研修会では肯定的評価が95%、防災教育研修会では肯定的評価が98%であった。

□ 課題

- ・街頭での青少年の行動は年々変化しているため、実態に応じた的確に対応して行く必要がある。
- ・全県一斉での社会環境の実態調査は行われなくなったが、一部で有害図書類の販売等が続いているため、環境浄化の取組を継続していく必要がある。
- ・防災に関する意識の差が地域間や保護者間、学校間で見られる。また、子ども自身の防災意識を育てる学びが必要である。

□ 今後の取組

- ・青少年の実態に応じた街頭指導へと改善するために、学校や警察を始め関係機関と連絡を取りながら、コースや内容について定期的に見直しを行う。
- ・有害図書類自動販売機が減少するなど社会環境は改善されてきているが、さらに環境浄化が進むように立入り調査を継続するとともに、街頭指導活動の中で環境浄化の取組を行う。
- ・地域（校区）の実態に相応した安全や防災の対策を、研修会や学校運営協議会等の会議で保護者代表や地域住民代表等が熟議することで、意識差をなくし、連携・協力して推進する体制をつくる。また、子ども自身の安全意識や主体的な行動力を高める方途を研修する場を設定する。

基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備

施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

□ 目標

公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○多様な学習機会の提供（社会教育課）

- ・市民のニーズを踏まえた多様な公民館事業を実施し、学ぶ機会を提供した。
- ・公民館事業や公民館での市民活動等を紹介する「公民館だより」を発行するとともに、各種教育機関・団体が開催する事業情報等を公民館に掲示するなど、学習情報の周知に努めた。
- ・市内の生涯学習活動に取り組む団体・サークルや学習指導者の情報を集約して市ホームページに掲載するとともに、公民館等へのチラシの配置や広報上越を活用し、未登録の団体や学習指導者に新規登録を呼びかけた。

○文化、芸術活動の学習成果の発表の場の提供（社会教育課）

- ・上越市美術展覧会は、50回記念の企画展を新型コロナウイルス感染症対策をした上で、2年ぶりに開催することができた。
- ・新潟県美術展覧会上越展は、新型コロナウイルス感染症対策をした上で、2年ぶりに開催することができた。
- ・上越市民芸能祭協議会との共催で行う市民芸能祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の部門で開催中止となったが2年ぶりに実施することができた。

○公民館を通じた人づくり（社会教育課）

- ・人づくり、地域づくりを目的とした公民館事業の実施を通して、地域の課題を捉え解決に向けて行動できる人材の育成に努めた。

○地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成（社会教育課）

- ・地域の特色をいかした体験活動を行う「謙信KIDSプロジェクト」は、17講座21コースを実施し、子どもたちの学ぶ意欲と郷土を愛する心の育成を図った。

○社会教育主事の適正配置（社会教育課）

- ・社会教育主事有資格者が配置され、社会教育に関する方針策定や生涯学習を推進する体制づくりに努めた。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和3年度	達成状況
多様な学習機会や場を提供できる生涯学習団体の新規登録数 <R2>12 団体	8 団体以上	△ 3 団体 ※新型コロナウイルス感染症の影響で活動が縮小したため

評価内容	令和3年度	達成状況	
上越市美術展覧会出品者数 〈R2〉上越市美術展覧会は中止	290人以上	△	275人
上越市民芸能祭参加団体数 〈R2〉上越市民芸能祭は中止	104団体以上	△	44団体 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部部門で開催を中止したため
学習成果を発表する機会を提供する地域自治区数 〈R2〉 10/28区	22区以上	△	18区 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の地域自治区で開催を中止したため

《その他の成果》

- ・上越市美術展覧会は、2年ぶりの開催ということもあり、前回より372人多い4,047人の来場があった。
- ・謙信KIDSプロジェクトでは、コロナ禍において感染症対策を講じて講座を実施したことに関して、保護者から評価いただいた。

□ 課題

- ・生涯学習団体の登録数は、高齢化やコロナ禍の影響による団体等の活動休止により、減少傾向にある。
- ・上越市美術展覧会の出品者及び出品数が減少傾向にある。
- ・市民芸能祭は高齢化に伴う団体等の活動休止により、参加団体が減少傾向にある。
- ・謙信KIDSプロジェクトの講座内容について、変化する社会情勢や子どもたちのニーズを捉えて企画していく必要がある。
- ・公民館事業では、参加者が地域づくりに取り組む多様な主体と連携・協力する中で、相互に学び合い高め合うことにより、主体的に取り組めるよう支援する必要がある。
- ・社会教育主事の適正配置では、職員に社会教育主事講習を計画的に受講させ育成を図る必要がある。

□ 今後の取組

- ・生涯学習団体について、引き続き各種事業の講師や学びのきっかけづくりとして公民館の各種講座に参加した人たちのほか、市内の各種施設で活動する団体等に新規登録を呼びかける。
- ・上越市美術展覧会運営委員会に出品者増に向けた取組について意見を聴くほか、引き続き市内の各種教室や高校等へのダイレクトメールだけでなく、SNSを活用して周知する。
- ・上越市民芸能祭、上越市美術展覧会及び新潟県美術展覧会上越展は、芸術文化活動の機運醸成を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加者が安全に安心して参加できるように事業に取り組む。
- ・市民芸能祭は、参加団体が減少傾向にあることから、協議会と参加団体数の増加に向け、世代交代や団体運営についての意見交換を検討する。あわせて、鑑賞を契機とした生涯学習活動への参加を促進する。
- ・謙信KIDSプロジェクトは、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加

者が安全に安心して講座に参加できるよう事業を実施する。

- 公民館事業の「ふるさと未来づくり事業」では、地域のニーズや状況を把握し、必要とされている活動が住民自身の力で継続・発展していけるよう、企画や準備の段階から地域と連携して取り組む。
- 社会教育主事の資格取得の意思がある職員に積極的に講習を促す。なお、講習期間がおおよそ1か月間の長期となるため、課内業務の平準化を行う。

施策 5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

□ 目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 学校図書館の活用に関する調査の実施（学校教育課）
 - ・毎学期、学校図書館の図書貸出冊数調査を実施し、各校の図書貸出数、読書を奨励する学校としての取組、要望等を確認し、学校司書研修や校長会で情報共有した。
- 学校司書の研修の実施（学校教育課）
 - ・毎月末に学校司書研修を実施し、学校司書が互いに学び合う機会を設けた。また、県主催の「子ども読書レベルアップ研修会」にも学校司書全員が参加し、勤務校の子どもたちの読書活動にいかそうと努めた。
- 市立図書館と学校図書館・公民館図書室との連携強化（図書館）
 - ・学校への団体貸出や希望する学校へ出向いて本の紹介を行うブックトークの実施などを通して学校と連携し、子どもたちが本に触れる機会を提供した。
 - ・令和2年度から実施している放課後児童クラブへの貸出を令和3年度も実施し、学校が休みとなる時期を中心に計4回、児童書2,250冊の貸出を行った。
 - ・図書館の本を数十冊単位で3か月間公民館図書室へ貸し出す巡回配置の取組を引き続き実施した。
- 読書普及・自主活動事業（図書館）
 - ・読み聞かせボランティアとともに、乳幼児から児童を対象にした絵本の読み聞かせ等を定期的に行った。
 - ・春の「こどもの読書週間」の一環として「図書館こども祭」を開催したほか、子ども向け又は親子で楽しめるイベントなど、読書推進のための催しを企画・実施した。
- 図書充実事業（図書館）
 - ・市民ニーズを取り入れながら図書館として必要な資料を収集し、市民への利用に供した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
学校図書館での児童生徒1人当たりの図書貸出冊数 <R2> 小学校 81.2冊 中学校 6.1冊	前年度以上	△	小学校 78.8冊 中学校 4.9冊
図書館（分館含む）における本の貸出利用者数と12歳以下の子どもの登録率（登録率は12歳以下の人口に占める割合） <R2> 182,951人、26.5%	206,600人以上 25.7%以上	△	200,074人 27.3%

□ 課題

- ・児童・生徒が、1人1台のタブレット端末を活用できるようになり、授業内の調べ活動として図書室を利用する機会が減少した。
- ・学校司書1人が8～9校を担当しているため、積極的に研修日を設けるほど、担当校での業務日数が減少してしまう。
- ・学校による市立図書館利用に偏りがあり、特に中学校の利用が少ない。
- ・催し物の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から内容や会場設営の工夫が必要となり、制限がある。
- ・限られた資料購入費の中で、市民ニーズに応えながら、図書館として必要な資料を選択し、収集していかなければならない。

□ 今後の取組

- ・新刊だけでなく、QRコードやURL付きの図書も積極的に紹介するなどして、児童・生徒の学校図書館利用を促進する取組を実施する。
- ・外部の研修は対面でない研修が増えてきているため、オンライン研修やオンデマンド研修を活用し、担当校への訪問回数をできるだけ確保する。
- ・特に中学校へのアプローチ法を模索しながら、学校図書館、公民館図書室との連携を継続するとともに、連携協力に関する協定を締結した二つの大学図書館との連携をさらに進める。
- ・おはなし会等読書活動推進のための催しについては、会場設営の工夫や適切な定員数を設定するなど、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意し、企画・実施する。
- ・引き続き、選書の際にリクエストや貸出しされた資料の傾向などの市民ニーズを取り入れつつ、図書館として必要な資料を収集する。

基本施策 6 豊かな地域文化の振興への支援

施策 6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

□ 目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○文化財調査審議会の開催（文化行政課）

- ・審議会を3回開催し、「日本スキー関係資料」と「一本杖スキー術」の2件の上越市文化財の指定と、26件の上越市「地域の宝」の認定を行った。

○指定文化財の適切な保存と継承（文化行政課）

- ・管理や保存・継承に要する経費の一部の補助を行った。
- ・春日山城跡では、城跡保全に不可欠な雨水処理や植生管理、鳥獣被害対策、遊歩道・法面等の修繕等により、城跡の保全・修景に取り組んだ。また、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着の向上を図るため、市民団体や地元小・中学校などとの協働による美化活動、「土の一袋運動」を実施した。
- ・春日山城跡・高田城跡への来城を促し、魅力を発信することなどを目的として御城印の頒布を行った（通常版：通年、城跡の記念日等に頒布する特別版：年5回）。
- ・北前船フォーラムを始め、まちあるき、各施設でのPR展示、小中学校での周知や北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて、日本遺産の認定を受けた北前船寄港地としての歴史や文化を周知した。

○遺跡・遺跡推定地の発掘調査実施（文化行政課）

- ・埋蔵文化財の保護と開発事業との調整を図るため、各種開発予定地において、遺跡の有無等を確認するための試掘・確認調査を実施した。
- ・上越魚沼地域振興快速道路事業地内において、枅形城跡（三和区末野）の発掘調査と神田原山窯跡・原山遺跡（三和区神田）の整理作業を実施した。
- ・遺跡に対する興味・関心の向上を図るため、埋蔵文化財センターにおいて神田原山窯跡の出土品の一部の展示を行った。

○「地域の宝」認定制度による文化財の次世代への継承（文化行政課）

- ・26件を認定し、上越市「地域の宝」は86件となった。
- ・認定後は、保存・継承に必要な助言、市ホームページや各施設における展示等による情報発信、活動団体同士のネットワークづくりなどを行った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 3 年度	達成状況	
市指定文化財の件数 〈R2〉 321 件	前年度以上	○	323 件
指定文化財の保存や活用を行う団体の活動件数（市で補助金を交付したもの） 〈R2〉 7.0%（26/371 件）	指定文化財件数の10%以上	△	6.4%（24/373 件）

《その他の成果》

- ・上越市「地域の宝」を 26 件認定した。

□ 課題

- ・少子高齢化・人口減少等による担い手不足や、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の場の縮小で、文化財、特に無形の民俗文化財の継承が危ぶまれている。
- ・指定・未指定にかかわらず、文化財の滅失や散逸を防ぎ、地域で守り伝えていく方策が必要となっている。
- ・今後増加する開発事業（県営ほ場整備事業や都市計画道路など）への対応が必要である。

□ 今後の取組

- ・定例の審議会のほか、無形民俗文化財を始めとした各専門分野の委員の助言等を得ながら、文化財保護に必要な措置を行う。
- ・指定文化財の適切な保存・継承を図るため、関係課と連携しながら市民周知や活用事業を実施するとともに、引き続き新たな文化財の調査及び指定を行う。
- ・指定文化財の保存・管理に関する経費の一部を補助するとともに、修復等に必要な助言・指導や情報発信、後継者育成など伝承活動の支援を継続して行う。
- ・春日山城跡では、日常点検を始め、景観整備やイノシシ等の鳥獣被害対策の実施、市民団体や地元小・中学校との協働による活動の継続、地域学習の教材として利活用する。
- ・日本遺産の認定を受けた北前船寄港地としての歴史や文化を更に周知し、市民の郷土への誇りと愛着の醸成を図るため、パネル展を実施するとともに、北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて関係自治体との交流を深める。
- ・今後増加する開発事業への対応ができるよう、発掘調査や整理作業の外部委託も取り入れることにより、埋蔵文化財保護体制を充実させる。
- ・認定した「地域の宝」活動団体の相互支援を育む地域を超えたネットワークづくりの下支え等、支援を引き続き行う。

施策 6-2 文化財の活用の充実

□ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 各施設の特徴をいかした展示の実施（文化行政課）
 - ・上越市埋蔵文化財センター：「越後上越 謙信公と春日山城展」、「古代の頸城」などの展示を通して、上越の歴史を紹介した。
 - ・春日山城跡ものがたり館：映像や出土品、絵図等の資料により、春日山城と謙信公の生涯を来館者に紹介した。
 - ・釜蓋遺跡ガイダンス：釜蓋遺跡の出土品などを来館者に公開した。10年間の調査成果を盛り込みチラシを更新し、小学校等へ周知した。
 - ・上越市役所木田庁舎やオーレンプラザ、上越妙高駅等で北前船日本遺産の周知を図る展示を行ったほか、上越市役所木田庁舎や市民プラザ、オーレンプラザ、直江津学びの交流館等において、認定した上越市「地域の宝」を紹介する展示を行った。
- 講座等のイベント（活用事業）の実施（文化行政課）
 - ・上越市埋蔵文化財センター：企画展の展示案内を開催した（1回）。
 - ・春日山城跡ものがたり館：春日山城史跡広場及び城跡の散策と一体の展示案内を実施した。
 - ・釜蓋遺跡ガイダンス：定期講座を開催した（15回）。
- 学校授業での活用（文化行政課）
 - ・釜蓋遺跡や春日山城跡等の周知を図るため、市内小学校への出前授業を実施した（7校9回）。
 - ・北前船日本遺産の周知を図るため、市内小学校での出前授業を実施した（4校4回）。
- 発掘調査成果の公開（文化行政課）
 - ・釜蓋遺跡ガイダンス定期講座により調査成果を周知した。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用が制限される状況に対応するため、市ホームページで釜蓋遺跡ガイダンスの出土品等を紹介するコーナー「おうちで埋文」を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
遺跡見学会・釜蓋遺跡ガイダンス定期講座など活用事業への年間参加者数 <R1:6,510人、R2:3,465人>	直近2年の平均参加者数の90%以上 (4,490人)	△	3,167人
上越市埋蔵文化財センターの年間入館者数 <R1:21,011人、R2:20,298人>	直近2年の平均参加者数の90%以上 (18,600人)	○	23,051人

《その他の成果》

- ・春日山城史跡広場や総構等、春日山城跡では、草刈り等の維持管理により、来訪者が往時の威容を体感することができた。

□ 課題

- ・展示や講座など様々な機会を捉え、市民へ地域の歴史についてわかりやすく情報発信することが必要である。
- ・春日山城跡については、城跡の価値や魅力、また目指す姿を市民と共有できるよう、わかりやすく伝える工夫が必要である。
- ・定期講座等へは毎回、歴史・遺跡に興味関心のある人が参加しているが、参加者が固定化しており、新規参加者が少ない傾向にある。
- ・出前授業を行う学校が限られていることから、より多くの学校から利用してもらえるよう情報発信を行う必要がある。

□ 今後の取組

- ・春日山城跡における「土の一袋運動」や春日山城跡保存整備促進協議会等の市民団体による活動、釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」による市民応援団活動がより多くの市民に広がるよう、活動を活性化させるとともに展示やホームページ等で情報発信を行う。
- ・これまで実施してきた定期講座を更に充実させた「じょうえつ歴史講座」を実施する。聴講形式のほか現地見学、体験なども取り入れることで、新たな参加者を獲得するとともに、定期的な参加者においては、興味関心を同じくする者同士、グループ、サークル活動へと発展するよう、参加者同士の交流の場を設定する。
- ・春日山城跡については、散策会に合わせた保全活動など、多くの人に城跡の保護に関わってもらう講座を実施する。
- ・子どもたちの郷土への誇りと愛着の醸成を図るため、引き続き小・中学校での出前授業などの活用事業を行う。
- ・「地域の宝」について、地域学習の素材として活用を図るため、情報発信を行う。
- ・主に歴史を学習する小学校6年生を対象に、校外学習や出前授業などにより釜蓋遺跡を始め地域の遺跡について周知する。令和4年度から「釜蓋遺跡土壌水洗体験」を試験的に実施する。

施策 6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

□ 目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○企画展開催事業（歴史博物館）

- ・特別展「上越のみほとけ-「越後の都」の祈り-」を始め、日本スキー発祥 110 年を記念した企画展「レルヒ少佐と高田の友人たち」など年 3 回の企画展を開催し、地域の歴史・文化を市内外に広く紹介した。
- ・日本スキー発祥記念館所蔵のスキー資料の調査・研究を行い、そのうちスキー黎明期の資料について市文化財に指定した。

○企画展開催事業（小林古径記念美術館）

- ・開館 1 周年記念として古径の代表作《髪》（重要文化財）を含めた「永青文庫所蔵近代日本画名品展」や生誕 90 年を記念した「岩野勇三彫刻展」を開催するなど、年 4 回の展覧会を開催し、古径及び当市ゆかりの美術作家を市内外に広く紹介した。
- ・展覧会にあわせて作品鑑賞会や講演会、造形講座などを開催し、展覧会への理解を深めるとともに子どもから大人まで気軽に美術に触れる機会を提供した。

○展示の充実（水族博物館）

- ・常設展示の展示替えや時節にちなんだ生物を月替わりで展示する「マンスリー水槽」の実施に取り組んだほか、魅力ある企画展や特別展の開催、展示解説板の増設により、展示の充実を図った。
- ・マゼランペンギンの種の保全に向けた取組の成果を展示に反映し、同種の生息域外重要繁殖地ならではの情報発信に努めた。

○教育普及事業の充実（水族博物館）

- ・リモートバックヤードツアーや出張授業など、コロナ禍に対応した教育プログラムを実施し、学習機会の確保を図った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 3 年度	達成状況	
歴史博物館入館者数 〈R1〉 82,741 人、〈R2〉 45,558 人	70,000 人以上	△	入館者数 61,175 人
小林古径記念美術館入館者数 （小林古径邸含む） 〈R2〉 10,790 人 ※令和 2 年秋開館	25,000 人以上	△	入館者数 16,583 人
水族博物館の入館者数 〈R1〉 514,946 人、〈R2〉 206,227 人	390,000 人以上	△	入館者数 245,080 人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい

《その他の成果》

- ・特別展「上越のみほとけ-「越後の都」の祈り-」を開催した。計画を上回る 15,282 人の入館者があり、文化財を通して地域の歴史の特徴を知る機会を提供することができた。
- ・令和 2 年度に増改築が完了し開館した小林古径記念美術館について、令和 3 年度に日事連建築賞の最優秀賞である「国土交通大臣賞」を受賞した。

□ 課題

- ・学芸員の構成により、調査・研究、展覧会の内容に偏重がある。
- ・「探検！むかしの暮らし」を除くと、小中学校の利用が少ない。
- ・展覧会や教育活動などの様々な事業を展開しているが、市民の中には美術館が発信する各種情報が行き届いていないことが散見されることから、情報の発信方法について検討する必要がある。
- ・コロナ禍の影響により入館者が減少しているため、展示の充実が成果に結び付きづらい状況にある。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、通常のバックヤードツアーや館内ガイドツアー、学習会など、複数の教育プログラムにおいて参加可能人数を縮小するなど、プログラム実施に制限が必要な状況が続いている。

□ 今後の取組

- ・学芸員の研究の幅を広げ、その成果を展覧会へ結びつけていくことができるよう、計画的に調査・研究を進めていく。
- ・情報発信の方法については、現在は展覧会チラシ等の印刷物が中心であるが、今後はチラシと併用してインターネットや SNS 等を活用した発信の方法を検討し、より効果的な情報発信を行う。
- ・水族博物館では、コロナ禍において先行きが不透明な状況の中、インターネットや SNS を活用した情報発信に努めるとともに、コロナ禍に対応した教育プログラムを継続するほか、水族博物館を取り巻く状況を的確に捉え、より効果的な情報発信や学習機会の創出に取り組む。

基本施策 7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携して地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- スポーツ活動の普及推進（スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック推進室）
 - ・地域におけるスポーツ活動推進のために開催される各種スポーツ教室などにスポーツ推進委員を派遣した。
 - ・市民の健康増進や余暇活動の充実のため、上越体操場「ジムリーナ」において各種教室を開催した。
 - ・幼児期からの健康と体力づくりに取り組んでもらうため、令和2年2月に策定した「運動あそびプログラム」の普及、展開を行った。
 - ・児童・生徒がパラスポーツを身近なものと感じ、体験を通じて障がいや共生社会への関心が高まることを目的に、市内6小中学校においてパラスポーツ体験授業を実施した。
 - ・国が示した手引きに基づく「ホストタウンにおける選手等受入れマニュアル」を作成し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、7月にドイツ体操チームのオリンピック直前合宿を受け入れた。
 - ・令和3年度全国高等学校総合体育大会に際し、弓道と体操競技の運営サポートを行った。
- 市スポーツ協会、各種スポーツ団体への支援（スポーツ推進課）
 - ・市民が気軽に参加できる各種教室や大会などの運営経費に対して、補助金を交付した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、高田城ロードレースなど17大会が中止）
- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援（スポーツ推進課）
 - ・各クラブの資質向上と情報共有を図るため、（公財）新潟県スポーツ協会及び上越SCネットとの共催により総合型地域スポーツクラブ研修会を実施した。
 - ・総合型地域スポーツクラブ未設置区域（大島区・牧区）において、スポーツ活動の機会を提供するため、ノルディックウォーキングなどの「いきいきスポーツ教室」を開催した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 <R2> 39.5%	100%以上	△	38.8% ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい
市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会に所属する会員数 <R2> 23,166人	26,400人以上	△	20,492人

□ 課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、高田城ロードレースやファミリー綱引大会などが中止となり、成果指標に掲げた数値目標を達成することができなかった。新しい生活様式を踏まえたイベント開催の在り方を検討することが課題である。
- ・人口減少や少子高齢化のほか、余暇活動の多様化などにより、団体の会員数の減少は顕著であることから、組織を持続させる取組をする必要がある。

□ 今後の取組

- ・スポーツや健康に対する意識の高揚と市民のスポーツ活動の推進を図るため、新しい生活様式を踏まえたスポーツ教室やイベントの実施、大会の開催を支援する。
- ・会員数の減少などにより、各スポーツ団体の体制を維持していくことが困難になりつつあることから、総合型地域スポーツクラブ等とともに、各スポーツ団体が組織的な連携を図り、体制の構築を支援する。

施策 7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○スポーツ競技力の向上、アスリート育成強化の推進（スポーツ推進課）

- ・市スポーツ協会のジュニアトップアスリート育成強化指定競技（体操、陸上、バレーボール、山岳、硬式野球、スキー）において、各競技団体と学校が連携し、年齢や学校の枠を超えた一貫指導体制で全国大会や世界大会で活躍できるトップアスリートの育成に取り組んだ。
- ・競技力の向上を図るため、小学校の課外活動（陸上競技、水泳、ダンス、スキーなど）及び中学校の部活動（バレーボール、サッカー、野球、陸上競技、剣道など）において、新潟県の補助事業を活用し、専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣した。
- ・指導者の資質及び技術の向上を図るため、市スポーツ協会及び各競技団体で開催する指導者養成の講習会において、運営経費への補助金を交付した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、日本体育大学による練習会及び指導者クリニックは中止）
- ・国際大会や全国大会等に出場する選手等に対して奨励金を交付し、市民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツの推進を図った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和3年度	達成状況	
中高生の北信越大会と小・中高生の全国大会出場者数 〈R2〉 106人	464人以上	△	339人
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈R2〉 7人	103人以上	△	69人

□ 課題

- ・ジュニア世代から体を動かす習慣や基礎的な体力づくり及び競技力の向上を図るため、ジュニア選手への活動支援及び指導者の指導技術の習得を図る取組を継続する必要がある。
- ・スポーツ活動の推進と競技力の向上を図るため、運動部活動を支援する必要がある。
- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を見据え、必要な仕組みを検討する必要がある。

□ 今後の取組

- ・市スポーツ協会と連携し、ジュニア選手の競技力の向上と指導者の指導技術の習得を図る取組を支援する。

- ・小・中学校におけるスポーツ活動の指導体制を踏まえ、各競技団体と連携し、専門的な指導技術を有する外部指導者を派遣し、運動部活動を支援する。
- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、国の動向や学校の実情を踏まえながら、必要な仕組みを検討する。

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 体育施設の安全性や快適性の確保（スポーツ推進課）

- ・ 日常的な目視点検や稼働確認に加え、専門業者による定期点検等を踏まえ、経年劣化や不良箇所での修繕を実施したほか、ルール改正や消耗の著しいスポーツ用具類の更新を行った。
- ・ 上越市総合体育館及び上越勤労身体障害者体育館の長寿命化を図るため、大規模改修工事を実施した。

○ 体育施設の適正配置の推進（スポーツ推進課）

- ・ 老朽度や利用状況を踏まえ、浦川原運動広場、清里中学校屋外運動場照明設備を令和 4 年 3 月 31 日で廃止した。
- ・ 「上越市公の施設の適正配置計画」（前期：令和 3～7 年度）を踏まえ、教育プラザ多目的広場などの適正配置の方向性について検討した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 3 年度	達成状況	
体育施設の 1 施設当たりの年間延べ利用者数			
【体育館】 <H28～R2 平均> 21,372 人/施設	直近 5 年の平均利用者数以上	△	15,019 人
【野球場】 <H28～R2 平均> 6,158 人/施設	直近 5 年の平均利用者数以上	△	5,558 人
【多目的広場】 <H28～R2 平均> 6,015 人/施設	直近 5 年の平均利用者数以上	△	5,166 人
【テニスコート】 <H28～R2 平均> 5,808 人/施設	直近 5 年の平均利用者数以上	△	5,594 人

《その他の成果》

- ・ 体育施設の維持管理については、老朽化が著しい上越市総合体育館及び上越勤労身体障害者体育館の大規模改修工事を実施したほか、柿崎総合体育館、頸城 B & G 海洋センターアリーナ及び中郷総合体育館の照明設備取替工事（LED化）を実施するなど安全で快適なスポーツ環境を提供することができた。

□ 課題

- ・ 老朽化が進む体育施設の維持管理において、「公の施設の適正配置計画（令和 2 年度策定）」に基づき、現状維持とした施設について、突発的な不具合に対する修繕を始め、長寿命化を

図るための改修及び各競技ルールの改正などを踏まえ、引き続き適正に管理していく必要がある。また、廃止等とした施設について、計画的な実施のため、関係者協議を慎重に進める必要がある。

- ・ これからの市民ニーズを的確に捉え、体育施設の更新等を含めて整理していくとともに、廃止後の施設及び土地の有効的な利活用を検討していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・ 突発的な不具合に対する修繕を始め、長寿命化を図るための改修及び各競技ルールの改正などを踏まえ、不具合に対する修繕は、利用者への支障を最小限にするよう迅速に行っていく。
- ・ 廃止等とした施設について、計画的に事業を進め、廃止後の施設及び土地の有効的な利活用を検討していく。

Ⅲ 有識者からの意見


上越市教育委員会として点検及び評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただきました。これらの意見を受け止め、今後の施策実施にいかしていく。

■ 上越教育大学 教授 中野 博幸 氏

- 計画的な家庭学習とは、毎日宿題することよりもメリハリが大事である。成果指標として測らなければならないだろうが、子どもたちが目指すべき将来に向けてどう取り組むか測れるとよい。
- 新規採用職員が増えているので、同和教育の取組について学ぶ機会を持つことが必要である。
- 現在、1人1台のタブレット型端末が国の補助により整備されているが、更新時の補助は期待できない。市だけで整備することも難しいと思うので、将来的に値段が下がることを想定して、個人で購入してもらう仕組みを考えておかなければならない。
- GIGAスクール構想により、タブレット型端末の積極的な使用を進めているが、今後、現実的な体験学習の重要性が再認識されると考える。デジタルとリアルを融合して全国に発信していく教育力を上越市は持っているので、そのための取組に協力したい。

■ 上越教育大学 准教授 辻村 貴洋 氏

- 取組と成果指標のミスマッチと思われる項目が、全体的に多くみられる。熱心に取り組んだことに対する評価が正しく行われないうことにより、学校現場、主に教職員のモチベーションを低下させてしまう恐れがある。教育委員会事務局の環境整備を含め、取り組んだ事業そのものを測るための客観的な指標や、自由記述のような形式も必要ではないか。
- 社会全体で子どもを見守り育てる取組の成果指標の一つに、各地域青少年育成会議の活動の延べ参加者数がある。同じ人が何回も参加すれば数字は増えるが、社会全体で見守りができているかという点で疑問に思う。今後は、こども家庭庁の設置を見込んだ事業整理と成果指標設定の工夫も必要であり、就学前及び高校生や18歳以上の若者をどこがサポートするのか配慮が必要である。
- 交通事故を未然に防ぐことは難しい。リスクマネジメントの基本として、もし巻き込まれた場合にどのような行動が必要か想定し、リスクを最小限にするための取組姿勢が必要である。
- 上越市は広く、地域の状況も様々である。市全体を一つの計画で実行すること自体が難しいのではないか。
- 計画内容が学習者主体で偏りが見られる。外からの刺激なしに、自分で自分の殻を破ることは容易ではないので、サポートするだけでなく、積極的な働きかけを教育プランに位置付けてもよいのではないか。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市

令和3年度 上越市第2次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価 報告書

令和4年8月 上越市教育委員会

(本報告書についてのお問い合わせ先)

上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地

TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>
